

# 平成20年港湾運送事業雇用実態調査結果概要

## 1 調査の目的

この調査は、港湾労働法（昭和63年法律第40号）第2条第2号の規定に基づく一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業及びいかだ運送事業並びに港湾運送関連事業等を行う事業所について、当該事業に従事する労働者の雇用の実態を調査し、今後の港湾労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的としている。

- ※1 本調査は、これまで昭和58年、昭和62年、平成3年、平成7年、平成11年、平成15年に実施している。
- ※2 本調査は、統計報告調整法に基づく総務省承認統計である。

## 2 調査の内容

### (1) 対象港湾

#### イ 調査対象港湾

港湾労働法第2条第1項の規定に基づく港湾、すなわち東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港及び関門港（6大港）

#### ロ 調査対象事業所

イの対象港湾において、港湾労働法第2条第2号の規定に基づく港湾運送事業及び港湾運送関連事業等を行うすべての事業所1,011所

東京港	横浜港	名古屋港	大阪港	神戸港	関門港	合計
135	301	122	208	163	82	1,011

#### ハ 対象労働者

ロの事業所に雇用される現業部門の常用労働者、港湾労働法第2条第5項の規定に基づく港湾労働者派遣事業により派遣された労働者（以下、「派遣労働者」という。）及び日雇労働者

## 3 主な調査事項

- イ 事業所の属性に関する事項
- ロ 港湾運送事業量に関する事項
- ハ 常用労働者の労働条件に関する事項
- ニ 港湾派遣労働者及び日雇労働者の利用に関する事項
- ホ 荷役の波動性に関する事項
- ヘ 教育訓練の実施に関する事項

## 4 調査対象期日及び実施期間

原則として平成20年6月30日現在の状況について、平成20年7月1日から同7月31日までの間に行った。

## 5 調査実施状況

有効回答事業所数 843所（有効回答率 83.4%）

# 平成20年港湾運送事業雇用実態調査結果概要

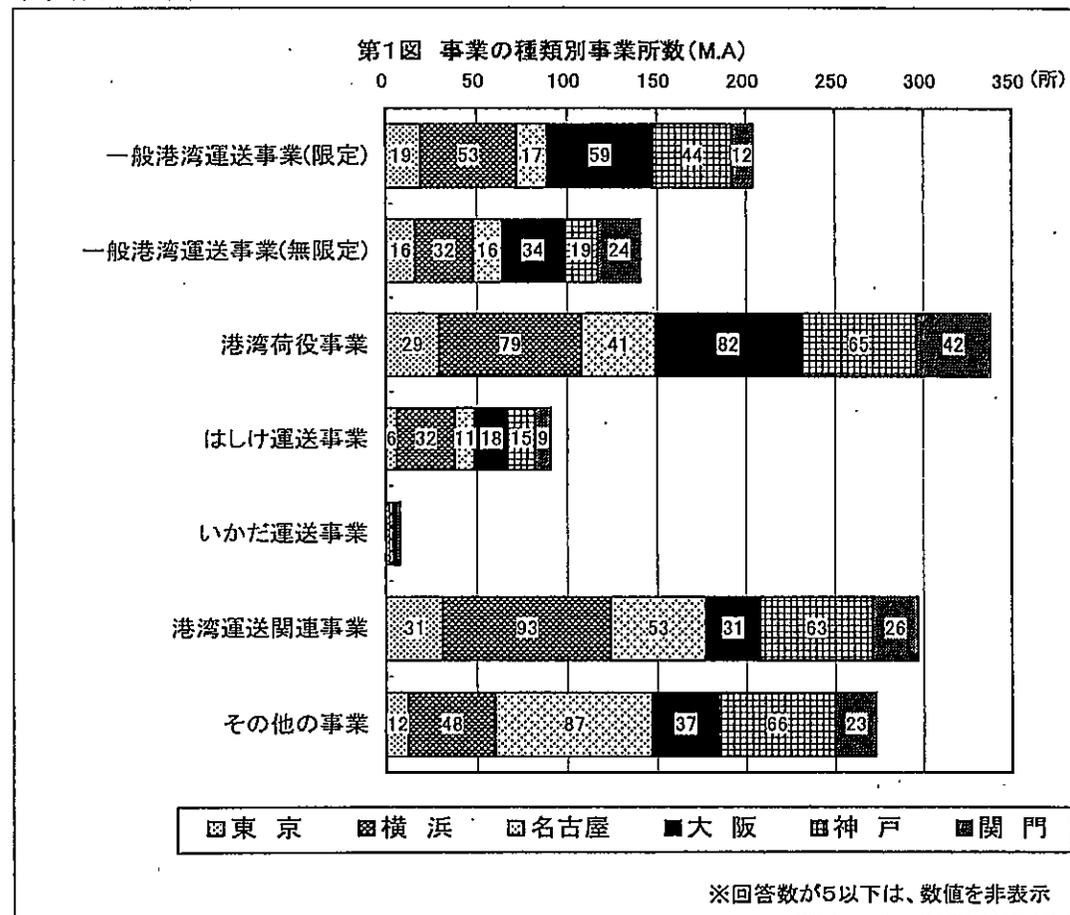
## 1 事業所の属性に関する状況

### (1) 事業の種類

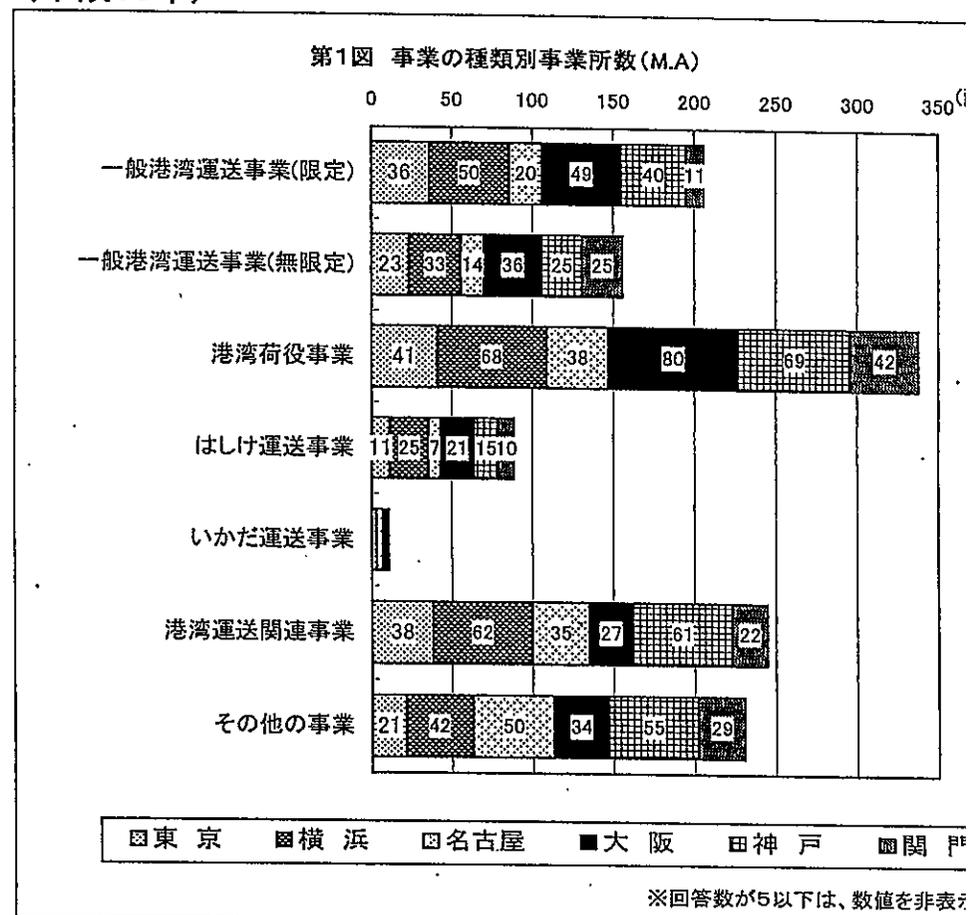
6大港全体の「港湾運送関連事業」は、245事業所(平成15年)から297事業所(平成20年)に、平成15年と比べ21.2%増加している。港湾別の「港湾運送関連事業」は、平成15年と比べ、横浜が31事業所増、名古屋が18事業所増となっている。

これらより、横浜において、他港湾と異なる何らかの事情によって港湾運送関連事業を営む事業所が大幅に増加している傾向と考えられる。

(平成20年)



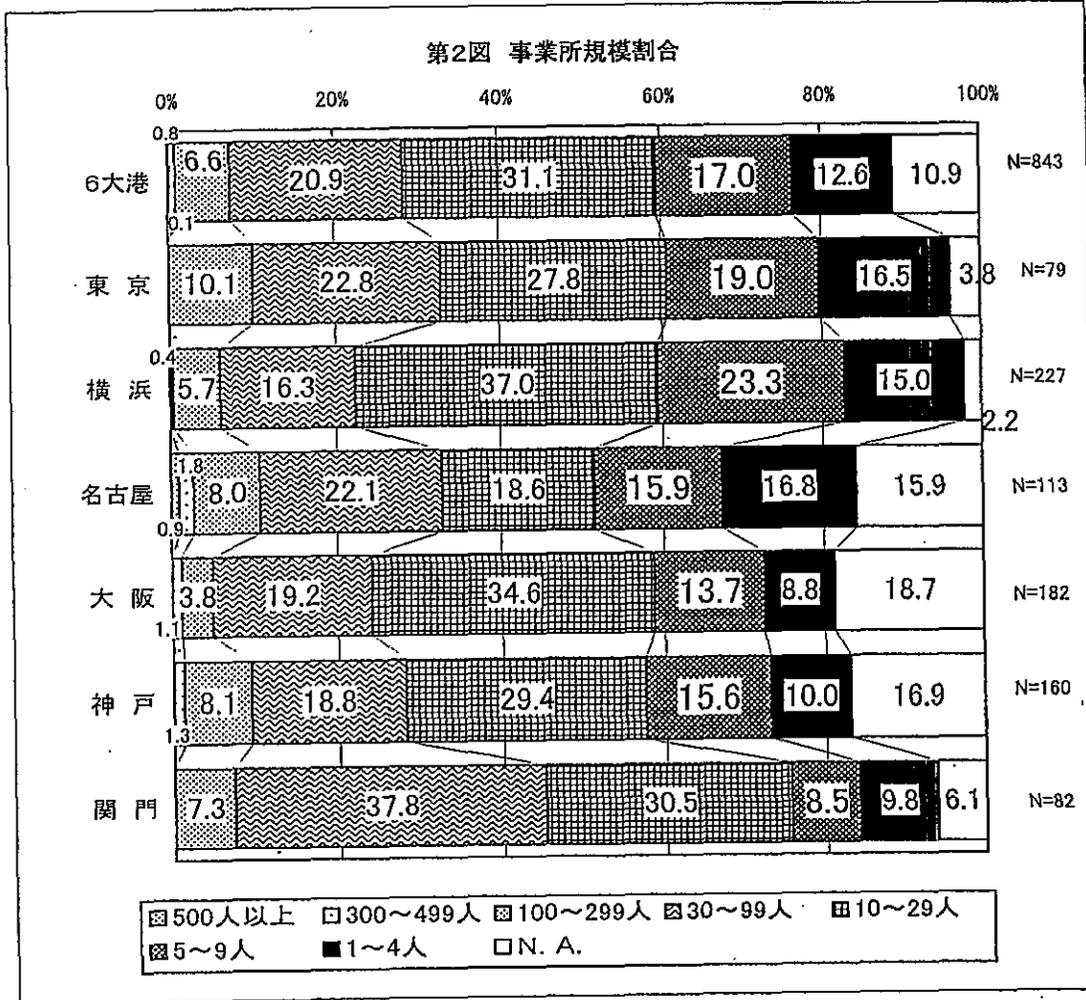
(平成15年)



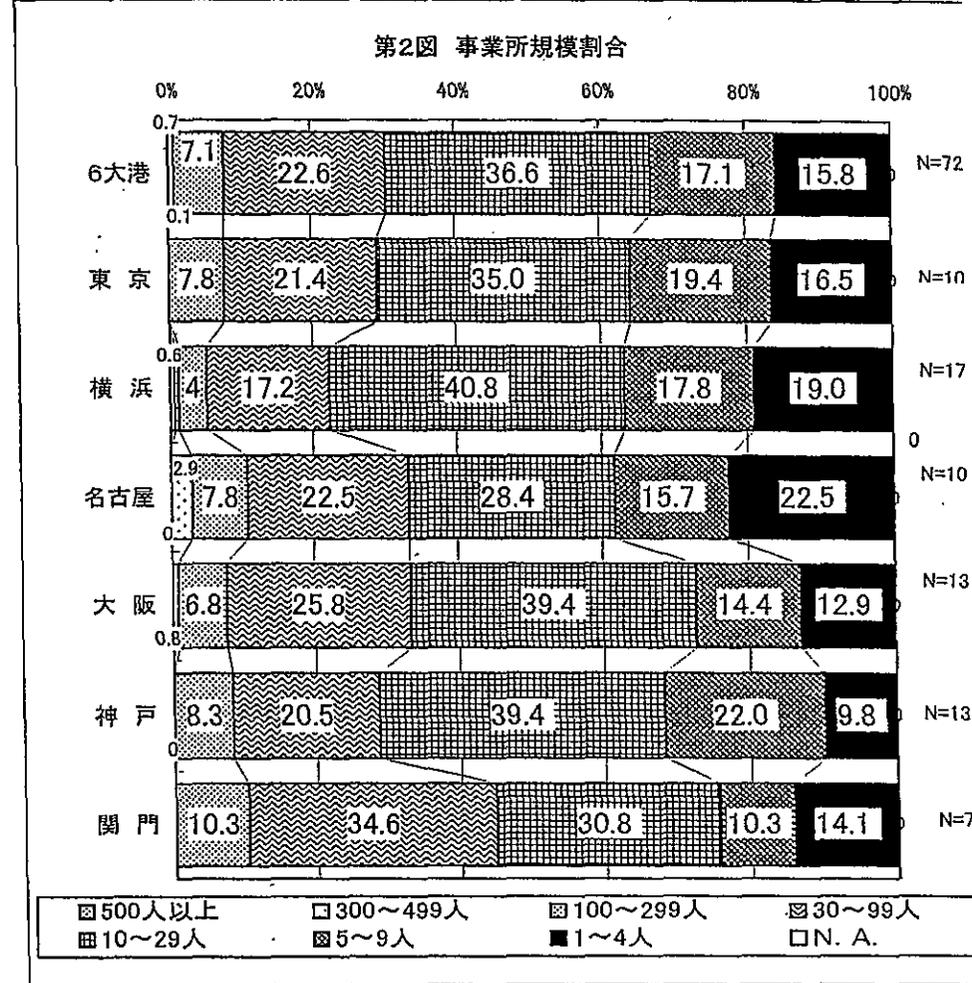
## (2) 事業所規模

6大港全体では、30人未満の事業所が全体の60.7%（平成20年）を占め、平成15年（69.5%）と同じく全体の6割以上となっている。港湾別では、横浜で30人未満の事業所が75.3%（平成20年）となっており、平成15年（77.6%）と同水準となっている。これらより、港湾運送事業を営む主な事業所は小規模である傾向と考えられる。

(平成20年)



(平成15年)

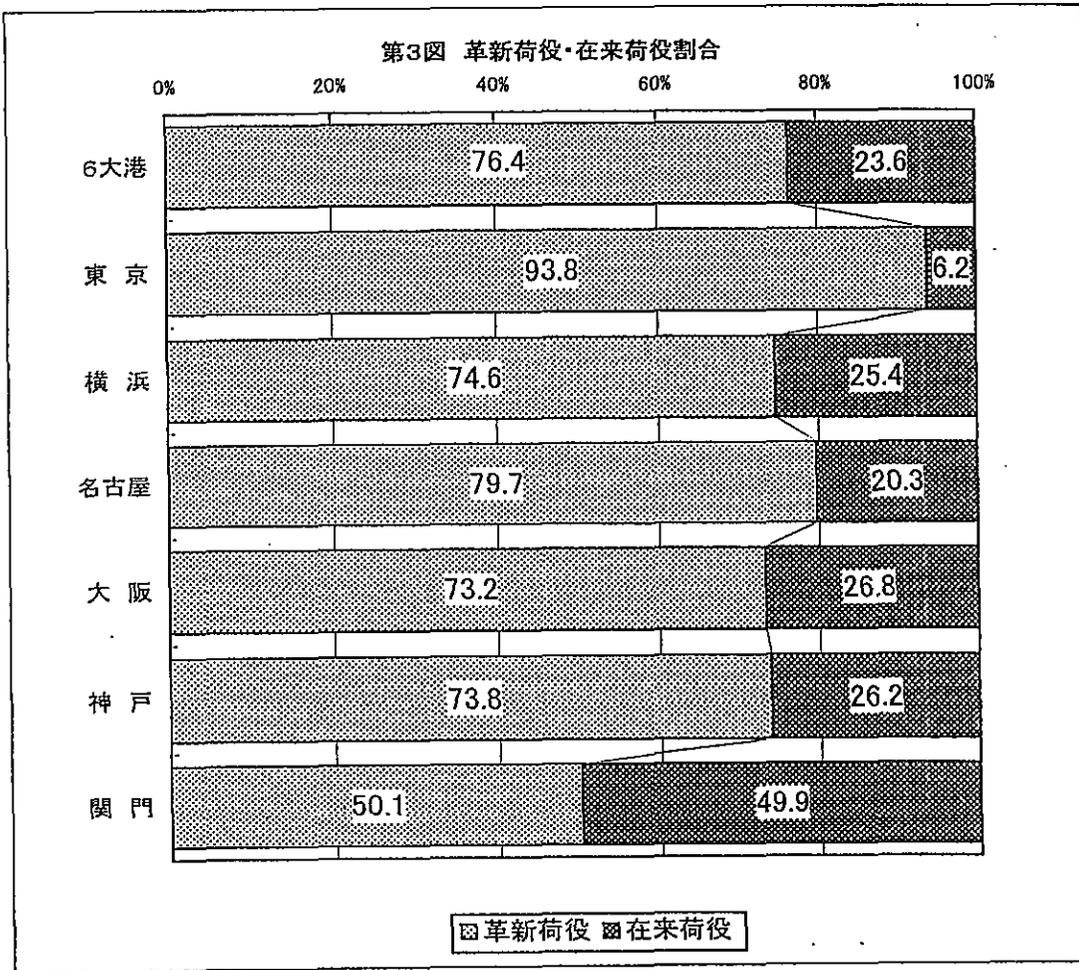


## 2 港湾運送事業量に関する状況

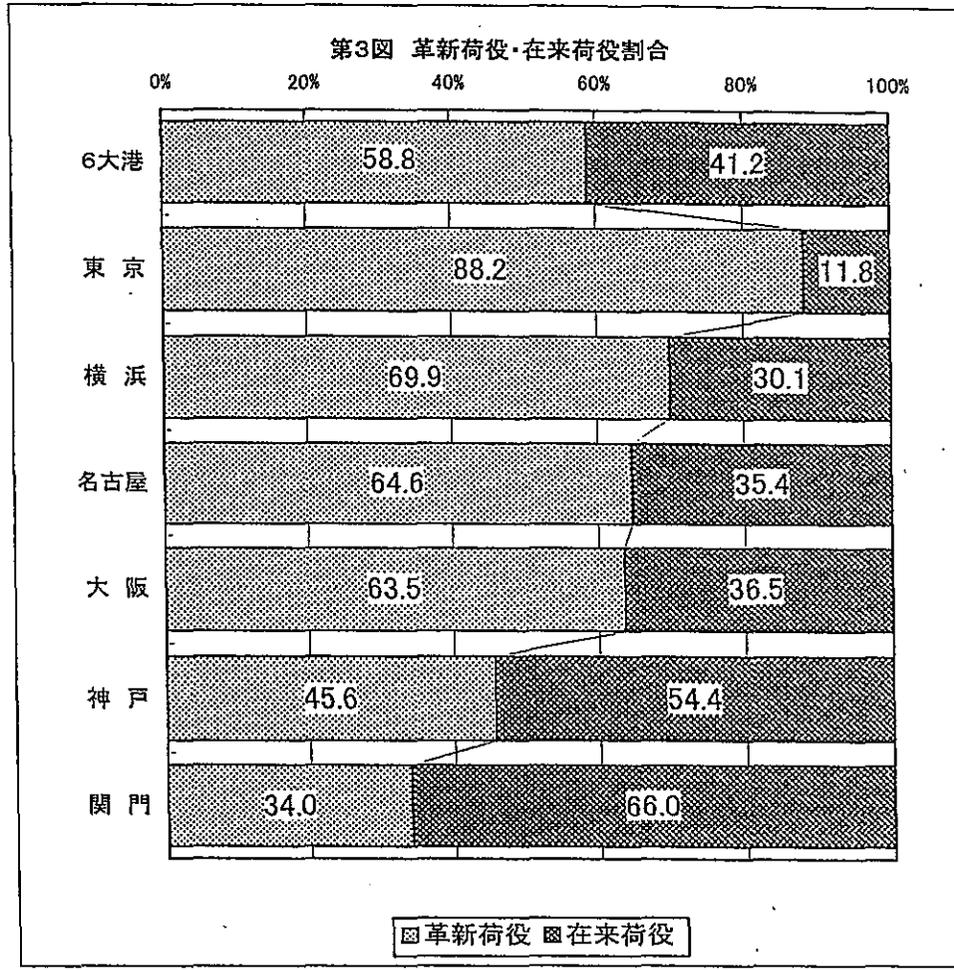
6大港全体では、革新荷役が58.8%(平成15年)から76.4%(平成20年)に、平成15年と比べ大幅(17.6%)に増加している  
 港湾別では、平成20年において、いずれの港湾でも革新荷役割合が増加している。

これらより、港湾運送事業における荷役作業の革新化等が6大港全体で大規模に行われている傾向と考えられる。

(平成20年)



(平成15年)



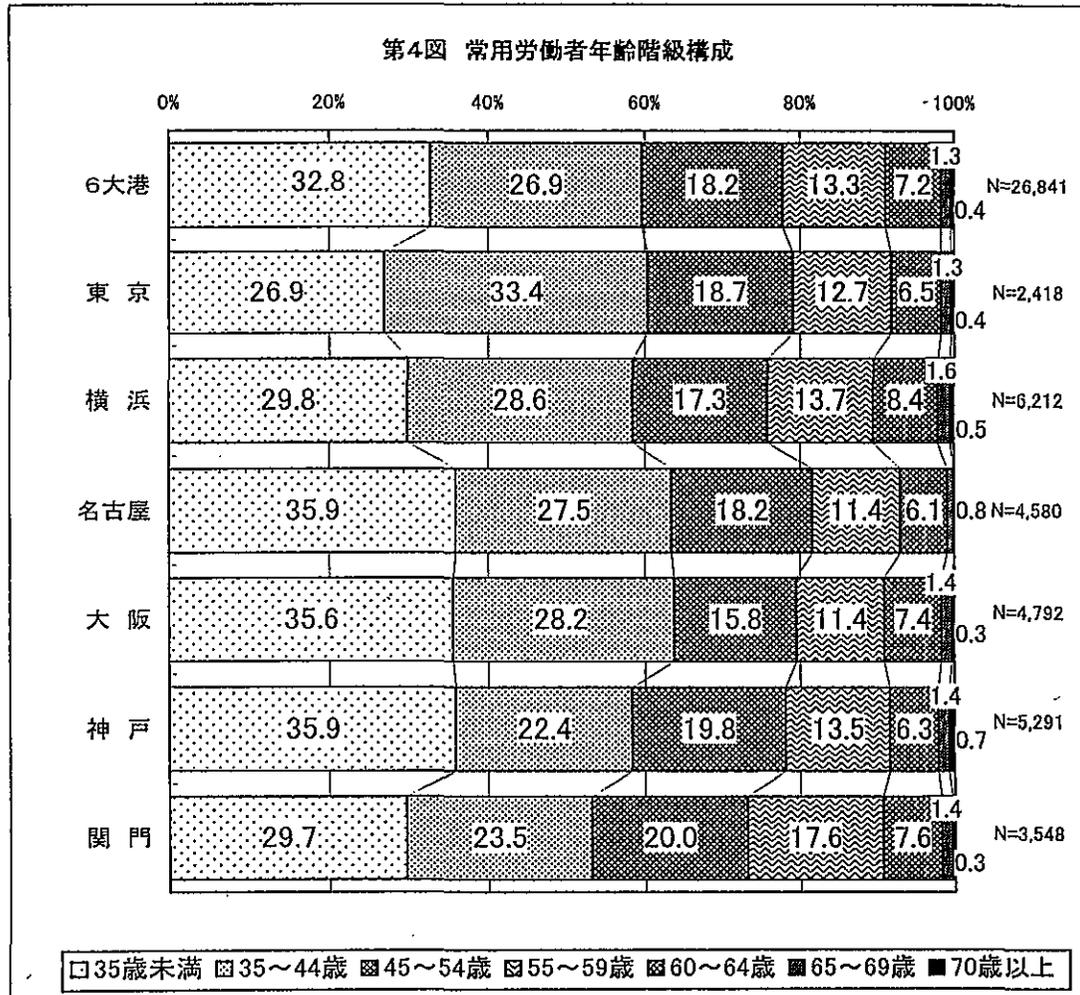
### 3 常用労働者の労働条件等に関する状況

#### (1) 年齢階級構成

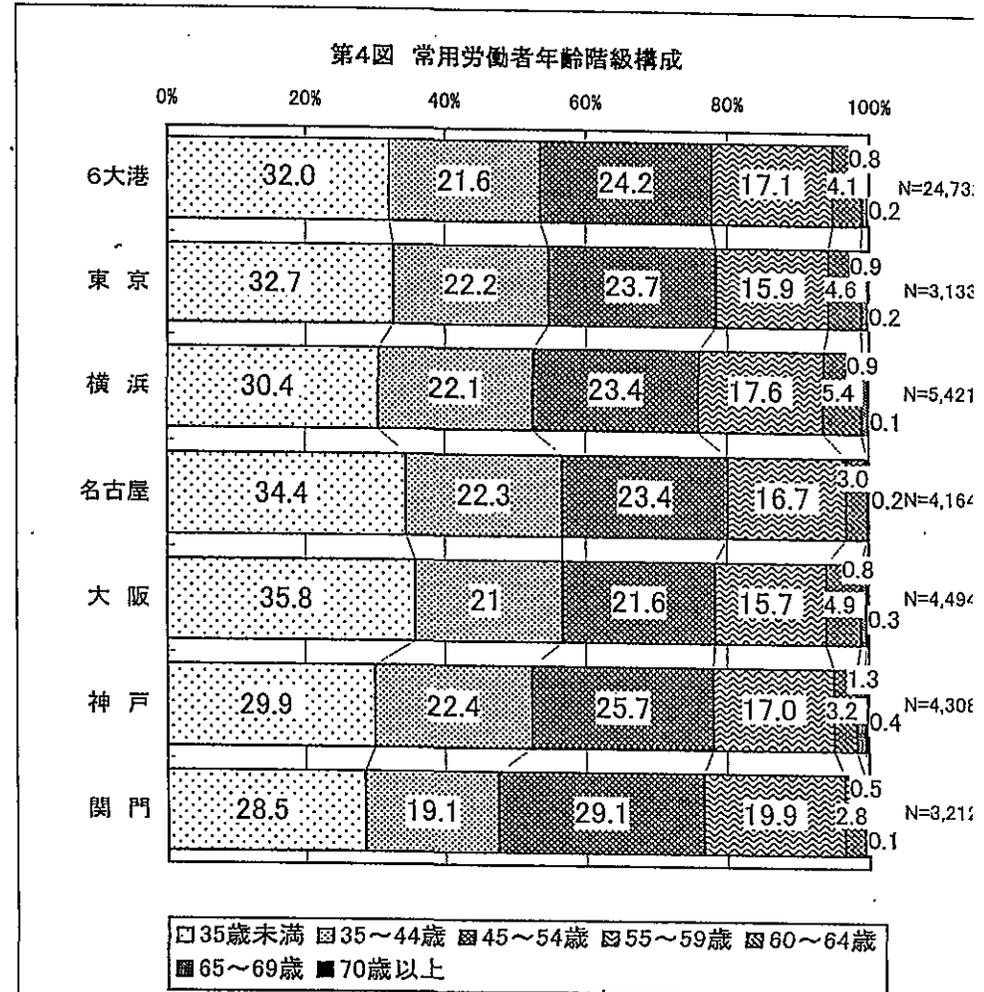
6大港全体では、「35歳未満」が32.8%（平成20年）、「35～44歳」が26.9%（平成20年）となり、平成15年と同じく全体の過半数以上を占めている。港湾別では、平成20年で「35歳未満」～「35～44歳」がいずれの港も過半数以上を占めている。6大港、港湾別ともに、「60～64歳」が平成15年と比べ増加している。

これらより、ある程度年齢が高い労働者が6大港全体で多くを占めている傾向と考えられる。

(平成20年)



(平成15年)

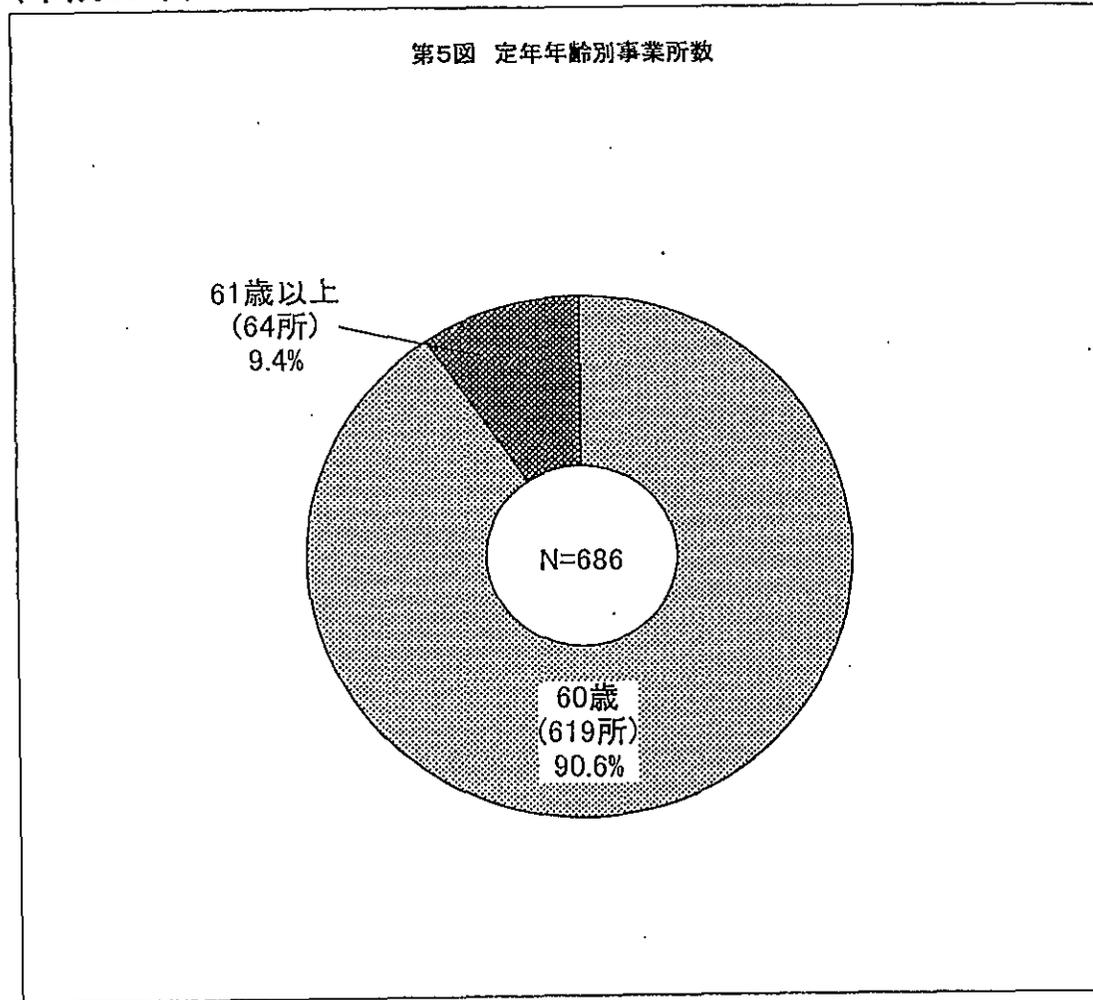


## (2) 定年制

6大港全体では、60歳の事業所が平成15年と比べ37事業所減少しているが、それに対応する形で、61歳以上の事業所が平成15年と比べ41事業所増加している。

これらより、定年制の延長化が港湾運送事業を営む事業所いくつかで行われている傾向と考えられる。

(平成20年)



(平成15年)

